

達成度：R6.3.31 の自己評価

- 5 目標を完全に達成した。
- 4 目標を概ね達成した。
- 3 目標を一部達成した。
- 2 目標をほとんど達成できなかった。
- 1 目標をまったく達成できなかった。

## 中央公民館の目標（令和5年度）自己評価書

中央公民館長 佐藤 高信

個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は達成できなかった理由等
<p>1 学習機会の提供 (1) 自由講座、一般講座、特別講座等の開講</p> <p>①自由講座（町民文化祭）</p> <p>②一般講座 情操を豊かにすることを目的とし、社会情勢や町民ニーズにあったカルチャー講座及び公開講座を開催。</p> <p>【新規】パソコン講座 パソコン初級者を対象に、ワードやエクセルの作り方、インターネット検索の仕方等を学ぶ講座。</p>	<p>4</p> <p>4</p>	<p>1 学習機会の提供 (1) 自由講座、一般講座、特別講座等の開講 地域住民のニーズや社会情勢にあった講座をほぼ計画どおりに開催することができました。</p> <p>①町民文化祭は、令和4年度の展示部門・舞台部門・体験部門に加え、3年ぶりに実演販売を実施するなど、参加者からも好評を得ております。 令和5年10月29日（日）から11月5日（日） 参加者数：31団体 個人12名（合計 427名） 来場者数：延べ 1,046名</p> <p>②一般講座では、地域住民の生活を豊かにすることを目的にニーズや社会情勢にあった講座を開催することができました。 ・腸活3Days講座 全3回 参加者：午前の部13名、夜間の部11名 ・初心者向けパソコン教室 全10回 参加者：14名 ・楽しいスクエアダンス 全6回 参加者17名</p>

<p>③特別講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民大学青樹堂（２年制）：「町を深く知り、新しい仲間をつくり、社会参画を目指す」を共通目標とし、１年目は町の基礎を知る講座、２年目は後期を専門コース別に分かれて講座を行います。</li> <li>・町民大学院青樹堂：町民大学青樹堂からのステップアップを基本とします。今年度は、受講希望者が少なかった為実施いたしません。</li> </ul> <p>・こども青樹堂：土曜日に小学３年～６年生を対象に「わかる楽しさ」と「学ぶ喜び」を感じる自主学習の支援事業として充実を図ります。（生涯学習課と共催）</p> <p>・コスモス会日本語教室：日本語を母国語としない方に日本語習得の機会を提供。</p> <p>（２）町広報紙やホームページ、LINE、連絡ボックスなど、様々な方法を通じて学習機会を提供。</p> <p>２ 学習活動の支援</p> <p>（１）公民館は教育機関であり、多数の団体等が自主学習を行っています。このため安全・安心のため学習相談、活動に必要な備品（イス・机・マイク等）等を貸出用に備え、一定の条件のもと団体の活動に必要な備品を保管する倉庫の提供などの活動支援を継続して行きます。</p>	<p>4</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>4</p>	<p>③特別講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町民大学青樹堂（２年制） <ul style="list-style-type: none"> <li>１０期生１７名、１１期生７名の参加がありました。概ね計画どおりに講座を開催することができ、無事卒業式・修了式を開催することができました。特に、２年目の後期を専門コース別で開催したことにより、受講生同士のコミュニケーション向上へも繋がり、一定の成果を上げております。</li> <li>・町民大学院青樹堂は、希望者がなく開催することができませんでした。</li> </ul> </li> <li>・こども青樹堂では、小学３・４年生クラス１２名、５・６年生クラス１４名の参加があり、概ね計画どおりに学ぶ楽しさを体験していただくことができました。</li> <li>参加受講者数は毎回少数ではありますが、支援員の協力を得て、計画どおり日本語習得の学習支援を行いました。</li> <li>町広報紙や公民館だより、連絡ボックス、ホームページ、町LINE等を通じ、一般講座の募集案内等学習機会の提供を行うことができました。</li> <li>利用者の理解と協力により、安全・安心して利用できる施設として運営することができました。</li> </ul>
---	--	---

<p>(2) 施設管理</p> <p>①施設の維持管理のため、設備保守点検等の委託契約の締結や小規模な修繕を行い施設整備の充実を図ります。</p> <p>②施設の衛生管理を徹底し、利用者が安全・安心して活動できるよう努めます。</p>	<p>5</p> <p>4</p>	<p>(2) 施設管理</p> <p>①専門的な機関との委託契約により、定期的に設備点検を行い、施設の安全管理に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃業務</li> <li>・消防用設備保守点検（屋内消火栓、火災報知器 等）</li> <li>・自家用電気工作物保安管理業務</li> <li>・自動ドア保守管理業務</li> <li>・空調機室内機フィルター清掃業務</li> <li>・ガス空調機メンテナンス</li> <li>・昇降機保守点検（エレベーター）</li> <li>・舞台吊物保守</li> <li>・自動複写機保守点検（コピー機）</li> </ul> <p>②新型コロナウイルスは収束となりましたが、引き続き正面入口付近に、手消毒や検温器を設置し、利用者が安全・安心して利用できるよう衛生管理に努めました。</p>
---	-------------------	--